独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	積水化学工業株式会社	コード	4204
提出日	2020/5/28	異動（予定）日	2020/6/23
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 社外取締役について、加瀬豊氏、大枝宏之氏、石倉洋子氏の３氏が選任されるため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	加瀬　豊	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
2	大枝　宏之	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
3	石倉　洋子	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
4	小澤　徹夫	社外監査役	○													○	訂正・変更	有
5	鈴木　和幸	社外監査役	○													○	訂正・変更	有
6	清水　涼子	社外監査役	○													○	訂正・変更	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	社外取締役の加瀬豊氏が2017年6月まで業務執行を務めておりました双日株式会社との間に営業上の取引がありますが、直近事業年度における当社および同社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも1%未満であり、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。	＜社外取締役とした理由＞ 加瀬豊氏は当社の社外取締役就任後、総合商社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略に関する豊富な経験と実績を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役に選任しています。 ＜独立役員に指定した理由＞ 同氏は、「４．補足説明」に記載の当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、社外役員としての独立性を有しています。このことから、一般株主の利益保護の役割を十分に果たすことができると判断し、独立役員として指定しました。
2	社外取締役の大枝宏之氏が2017年6月まで業務執行を務めておりました株式会社日清製粉グループ本社との間に営業上の取引がありますが、直近事業年度における当社および同社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも1%未満であり、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。	＜社外取締役とした理由＞ 大枝宏之氏は当社の社外取締役就任後、国内最大手製粉会社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略、海外M&Aの実施など幅広い経験と手腕を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、当社グループの企業価値向上に寄与していただけると判断し、同氏を引き続き社外取締役に選任しています。 ＜独立役員に指定した理由＞ 同氏は、「４．補足説明」に記載の当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、社外役員としての独立性を有しています。このことから、一般株主の利益保護の役割を十分に果たすことができると判断し、独立役員として指定しました。
3		＜社外取締役とした理由＞ 石倉洋子氏は国際政治経済および国際企業戦略に関する高い学識を有し、複数のグローバル企業における社外取締役としての経験を通じて企業経営に精通しています。さらに、当社グループが取り組むダイバーシティ経営や女性活躍推進にも積極的に関与されており、当社社外取締役就任以来、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な指導を行っていることから、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、引き続き社外取締役に選任しています。 ＜独立役員に指定した理由＞ 同氏は、「４．補足説明」に記載の当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、社外役員としての独立性を有しています。このことから、一般株主の利益保護の役割を十分に果たすことができると判断し、独立役員として指定しました。
4		＜社外監査役とした理由＞ 小澤徹夫氏は弁護士としての法的視点および幅広い見識と企業法務の分野を中心に法令およびリスク管理等に係る豊富な業務経験を有しており、これらを当社の監査に反映していただくとともに、とくにコンプライアンスの観点から経営判断の適切性をチェックいただき、当社の社会的信頼の向上に寄与していただいていることから、同氏を引き続き社外監査役に選任しています。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。 ＜独立役員に指定した理由＞ 同氏は、「４．補足説明」に記載の当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、社外役員としての独立性を有しています。このことから、一般株主の利益保護の役割を十分に果たすことができると判断し、独立役員として指定しました。
5		＜社外監査役とした理由＞ 鈴木和幸氏は品質管理ならびに信頼性工学に関する高い見識と豊富な経験を有しています。当社の監査役就任以来、取締役会および監査役会において品質管理等の専門的見地から有益な意見・提言を行っており、監査役会および取締役会の監督機能の向上に貢献いただいていますので、同氏を引き続き社外監査役に選任しています。同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたりデミング賞委員会委員として国内・海外のデミング賞受審企業を指導されるなど企業経営に貢献しており、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。 ＜独立役員に指定した理由＞ 同氏は、「４．補足説明」に記載の当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、社外役員としての独立性を有しています。このことから、一般株主の利益保護の役割を十分に果たすことができると判断し、独立役員として指定しました。
6		＜社外監査役とした理由＞ 清水涼子氏は公認会計士として国内・海外の会計に関する専門的知見と豊富な監査経験を有しており、当社グループがグローバル事業の拡大と持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材であると判断し、同氏を引き続き社外監査役に選任しています。同氏は直接会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由に基づき、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。 ＜独立役員に指定した理由＞ 同氏は、「４．補足説明」に記載の当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、社外役員としての独立性を有しています。このことから、一般株主の利益保護の役割を十分に果たすことができると判断し、独立役員として指定しました。

４．補足説明

＜社外役員の独立性基準＞
１．現在および過去において当社または当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
２．当社グループから、役員としての報酬以外に年額1,000万円を超える金銭その他の財産を、受けていないこと。
３．当人および本務会社（注１）が、当社の主要株主（注２）でないこと。
４．本務会社の事業が、当社の主要な事業（注３）と競合していないこと。
５．本務会社が当社の主要な取引先（注４）でないこと。
６．本務会社が当社の主要な借入先でないこと。
７．就任前５年間において、当社の会計監査人である監査法人に所属する者でないこと。
８．当社の業務執行取締役が、本務会社の取締役を兼任していないこと。
９．上記１～８で就任を制限している親族（注５）でないこと。

（注）１．「本務会社」とは、社外役員候補者が他社の業務執行者である場合の当該他社をいいます。
２．「主要株主」とは、保有する当社の株式数が上位１０位以内である株主をいいます。
３．「当社の主要な事業」とは、当社の事業報告に開示したカンパニーの主要な事業をいいます。
４．「主要な取引先」とは、当社の取引が、当社または当該取引先の連結売上高に占める割合が２％以上である会社をいいます。
５．「親族」とは、配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族をいいます。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。